2018 年 12 月 5 日
横浜地下鉄架空会社

東西線における相互直通運転の取り消しについて

以下の路線において、相互直通運転の取り消しが発生しましたのでお知らせ致します。

（1）路線
　東西線
（2）取り消しとなる直通相手先の路線
　秋岬鉄道線（乗り入れ区間：鶴見～吉川）
（3）取り消し理由
　直通相手先の都合による

なお代替直通先については、既に別の架空鉄道会社様と交渉段階にあるため、直通相手先の追加募集は行わないものとする。

以上